

サービス名称	FJM 商品コード
Trend Micro Cloud App Security™ Provided by 富士通 J a p a n	MSK6070100S

1. サービスの実施

乙は甲に対し、第4項記載のサービス（以下「本サービス」という）を実施します。

2. サービスの対象

(1) 本サービスの対象製品は、日本国内に所在する、インターネット接続機能を有する、本サービス仕様書末尾記載の本サービス専用ホームページ（以下「サービス専用ホームページ」という）に記載の以下の電子機器（以下「対象端末」という）をいいます。

- スマートフォン
- タブレット端末
- パーソナルコンピュータ

(2) 本サービスの対象連携サービスは、対象端末から利用できる、本サービス仕様書末尾記載の本サービスシステム要件ホームページに記載の以下のサービス（以下「他社クラウドサービス」という）をいいます。

- Office365 ビジネスプラン
 - Exchange Online スタンドアロンプラン
 - SharePoint Online スタンドアロンプラン
 - OneDrive for Business スタンドアロンプラン
- Office365 教育機関向けプラン
- Office365 非営利団体向けプラン
- Box ビジネスプラン

3. サービス実施の前提条件

(1) 甲は、乙所定の情報提供シート（以下「情報シート」という）に利用者情報等を記入し、乙に提出するものとします。乙は、本サービスの契約締結後、本サービスの利用開始日（以下「サービス実施開始日」という）を甲に通知するものとします。なお、本サービスの契約は、情報シートごとに締結されます。

(2) 甲は、乙が本サービスを実施する前提として、別途乙が指定する環境（ハードウェア、ソフトウェア、通信環境、設備、空調等を含みますが、これらにかぎりません）を甲の責任と費用負担で準備するものとします。本サービスを利用するにあたっては、甲は、乙が別に定めるコンピュータ端末、通信回線その他のコンピュータ環境（以下「クライアント環境」という）から、本サービス提供のための乙所定のコンピュータ設備（以下「サービス環境」という）に接続するものとします。本サービスの提供は、クライアント環境からサービス環境にネットワーク経由で接続することにより、またはサービス環境から他社クラウドサービスに接続することにより行われます。

(3) 甲は、本サービスの運用を管理する者（以下「管理者」という）を選定し、情報シートに記入のうえ、乙に通知するものとします。なお、甲は、当該情報シートに記入した内容に変更がある場合、速やかに乙に通知するものとします。

(4) 甲の管理者は、本サービスを利用するにあたり、事前に乙が乙所定の方法により URL を通知した管理用 Web システム（以下「管理用 Web システム」という）に接続し、本サービスを利用する対象利用者（以下「利用者」という）の情報を登録するものとします。登録できる利用者の数は、契約を行っている ID 数までとなります。

(5) 本サービスの提供を受ける利用者の ID 数は、1 ID から契約できるものとします。

(6) 甲は、次項第(2)号から第(7)号に記載の本サービスの提供をうけるために、他社クラウドサービスの利用アカウント（以下「他社アカウント情報」という）が必要となります。他社アカウント情報は、甲が別途他社クラウドサービスと契約して入手しているものとします。

(7) 甲は、次項第(2)号から第(7)号に記載の本サービスの提供をうけるために、管理用 Web システムから利用者の ID と関連付けて他社アカウント情報を登録（以下「サービス連携設定」という）するものとします。なお、1 つの ID に複数の他社アカウント情報を登録できますが、1 つの ID に、同じ他社クラウドサービスの他社アカウント情報を複数登録することはできません。

(8) 甲が、他社クラウドサービスとして Office365 の他社アカウント情報をサービス連携設定する場合、甲は、当該 Office365 のサービス環境に本サービスを実施するためのアカウント情報（以下「Office365 管理アカウント」という）が本サービスによって自動作成されることを承諾しているものとします。なお、当該アカウントが自動作成されることによって、甲が Office365 ライセンスを追加で取得する必要はありません。

(9) 甲が、前項第(2)号に記載の他社クラウドサービス以外の他社クラウドサービスの利用アカウントをサービス連携設定することは、第6項に記載のサポートの対象外となります。

(10) 本サービスの利用に関する乙から甲への連絡は、すべて管理者を通じて行うものとします。

4. サービスの内容

乙は、以下の内容に従い、「Trend Micro Cloud App Security™ Provided

by 富士通 J a p a n」を提供します。なお、詳細なサービス内容についてはサービス専用ホームページまたはシステム要件ホームページにて定めるものとします。

(1) 管理用 Web システムの利用

管理用 Web システムにより、他社クラウドサービスとの連携およびセキュリティ対策機能の設定を行うことができます。

(2) 不正プログラム検索

トレンドマイクロ社（以下「乙ライセンサー」という）のスキャンエンジンプログラムにより、ウイルスや各種攻撃等を検出、隔離、ブロックを行います。また、AI 技術を利用した機械学習検索にも対応しています。

(3) 高度なスパムメール対策

メールコンテンツを検索して、ビジネスメール詐欺（BEC）、ランサムウェア、フィッシング、およびその他のスパムメール等を検出し、隔離やブロックをすることも可能です。なお、連携する他社クラウドサービスがメール機能を有しない場合、本号のサービスは提供されません。

(4) Web レビューテーション

乙ライセンサーの評価データベースをもとに、メール本文やファイル内に含まれる URL の判定情報を取得することで、不審な URL を検出し、隔離やブロックすることも可能です。

(5) ファイルブロック

ファイルタイプ、拡張子、ファイル名を検出条件として設定することで、該当ファイルを検出し、ファイルの隔離やブロックすることも可能です。

(6) 仮想アナライザ

不正プログラム検索や Web レビューテーションのスキャン結果により、未知の脅威の可能性のあるファイルや URL と判断した場合、仮想アナライザ（クラウドサンドボックス）にてリスク判定（高/中/低）を行います。

(7) 情報漏えい対策

メール本文/ファイル内の文章を解析するエンジンを使用し、情報漏洩対策キーワードと検出条件に関するテンプレートをもとに、一致するメールやファイルを検出し、ファイルの隔離やブロックすることも可能です。

5. サービスの提供時間帯

本サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、乙は、本サービスの実施期間中、第12項に基づき、本サービスの提供を中断または停止することがあります。

6. サポート

(1) 乙は、本サービスの契約期間中、電話または e-mail により、本サービスに関する下記 a. および b. の質問・相談（以下「質問・相談」という）を甲から受け付け、電話または e-mail にて回答するものとします。

- 本サービスの仕様、操作方法に関する質問
- 本サービスが正常に動作しない場合における原因調査、回避措置に関する質問・相談

(2) 乙は、質問・相談を、甲から乙に通知されている管理者からのみ受け付けます。また、管理者が質問・相談を行うにあたっては、乙から甲に通知されている甲専用のお客番号（以下「お客番号」という）を乙に通知するものとします。

(3) 乙による質問・相談の受付および回答の時間帯は以下のとおりとします。

- 電話での質問・相談の受付は9時から17時まで（土曜日、日曜日、祝日および乙指定の休業日を除く）とします。
- e-mail による質問・相談の受付は24時間365日とします。
- 質問・相談への回答時間帯は、9時から17時まで（土曜日、日曜日、祝日および乙指定の休業日を除く）とします。

(4) 甲による質問・相談が第(1)号 a. および b. に関するものでない場合、回答の対象外となります。

(5) 第2項第(2)号記載の他社クラウドサービスに関しては、サービス連携設定に関わる質問のみをサポートの対象とします。他社クラウドサービスの仕様、操作方法に関する質問や、他社クラウドサービスが正常に動作しない場合における原因調査、回避措置に関する質問・相談は、サポートの対象外となります。

(6) 甲は、乙が本項のサポート業務を実施するために、甲の管理用 Web システムに乙専用の管理者 ID を作成し、ログインする場合があることを承諾するものとします。

(7) 本サービスの仕様上の制限や欠陥で生じた問題については、当該問題が当該制限や欠陥に起因して生じたものであると報告するところまでを回答の限度とし、本サービスに関する技術的な問題や障害の修正を保証するものではありません。ただし、回答時点において当該問題の解決策があれば提示します。

(8) 乙は、甲が、システム要件ホームページに記載したTrend Micro Cloud App SecurityTMのシステム要件に準拠した他社クラウドサービスとサービス環境が接続する環境で、本サービスを利用していることを前提として、回答を提示するものとします。また、乙は、管理用Webシステムに接続する甲のクライアント環境が良好な状態であるかどうかを確認する権利を有します。乙による当該確認の作業には別途費用が発生する場合があります、その別途費用について乙は甲に請求できるものとします。ただし、甲は、乙による確認作業を拒否する権利を有しますが、確認作業を拒否された場合、当該確認作業を要する質問・相談には回答できません。

- (9) 以下のいずれかに該当する場合、乙は質問・相談を受け付けけないものとします。
- 甲が乙に通知した管理者のご登録内容に不備がある場合
 - OSの言語を、日本語以外に設定した端末を使用している場合
 - 日本語以外での言語による問い合わせの場合

7. 甲の協力義務

甲は本サービスの実施期間中、自らの責任と費用負担により、次の各号の事項を実施するものとします。

- (1) 甲は、本サービスに関連して知り得た情報（第6項に定めるサポートに関連する電話番号、e-mailアドレスを含む）および乙または乙ライセンサーより本サービスを利用するために発効されるID、パスワード、シリアル番号、アクティベーションコード、レジストレーションキーまたはライセンスキー等（以下総称して「ID等」という）につき、その使用および管理について責任を持つとともに、乙および乙ライセンサーの書面による承諾を得ることなく第三者に開示、漏洩しないものとします。ただし、裁判所等司法機関、国家機関の命令による開示等正当なる事由に基づき当該情報を開示する場合はこのかぎりではありませんが、その場合には乙および乙ライセンサーに対して速やかに事前の通知（事前にできない場合は事後速やかに）を行うものとします。なお、当該ID等が第三者に使用されたことにより甲に生じた損害については、乙はなんら責任を負わないものとします。また、これらの第三者の使用により発生した利用料金についても、すべて甲の負担とします。
- (2) 甲は、利用者に対して、本サービス仕様書における本項第(1)号、第8項ないし第11項、第14項ないし第17項の使用条件に同意させるとともに、これを遵守させるものとします。
- (3) 甲は、本サービスの契約期間中および本サービスの実施期間終了日後31日までの期間中、本サービスによって自動作成されたOffice365管理アカウントの削除は行わないものとします。

8. 免責

- (1) 乙および乙ライセンサーは、本サービスおよび本サービスにおける管理用Webシステムの機能、仕様、運用ルールおよび使用方法、ならびに本サービスの仕様および構築・運用ルール等の詳細を定めているドキュメンテーション（以下「ドキュメンテーション」という）に関して一切の保証を行わないものとします。また、乙および乙ライセンサーは、本サービスおよびドキュメンテーションの機能が甲の特定の目的に適合することを保証するものではなく、本サービスまたはドキュメンテーションの物理的な紛失、事故および誤用等に起因する甲の損害につき一切の補償を行わないものとします。
- (2) 本サービスまたはドキュメンテーションの使用に起因して甲またはその他の第三者に生じた結果的損害、付随的損害および逸失利益に関して乙委託先等および乙は一切の責任を負わないものとします。
- (3) 本サービスのもので、理由の如何を問わず乙または乙ライセンサーが、甲またはその他の第三者に対して負担する責任の総額は、甲が損害の生じる直前の3か月間に本サービスの対価として実際に乙に支払った金額の100%を上限とします。

9. サービス終了時のデータの取り扱い

乙は、本サービスの終了後30日を経過後、甲が管理用Webシステムに登録（入力）したデータおよびサービス連携設定された他社クラウドサービスに保存されている本サービスの実施の過程において隔離されたウイルス等のファイルが保存されたデータ領域（以下「隔離データ領域」という）を自動的に消去するものとします。ただし、甲が、本サービスの実施期間終了日後31日までの期間中にOffice365管理者アカウントを削除した場合、当該Office365のサービス環境の隔離データ領域は削除されないものとします。この場合、甲は、甲の責任において、当該隔離データ領域を削除するものとします。

10. セキュリティの確保

- (1) 乙は、サービス環境の安全を確保するために、サービス環境に乙所定のセキュリティ防護措置を講じるものとします。なお、乙は、サービス環境への不正なアクセスまたは本サービスの不正な利用を完全に防止することを何ら保証するものではありません。
- (2) 乙は本サービスの提供のために設置する設備等に対してまたはこれを利用して不正侵入を試みる通信、設備等の破壊を試みる通信、および本サービスの利用不能を試みる通信等（以下総称して「攻撃的通信」という）を検知するため、設備に侵入検知システム等（以下「IDS」という）を設置する場合があります。乙はIDSにより、設備等に対し

てまたはこれを利用してなされる通信が、攻撃的通信であるか否かを判断するため、本サービスと外部との通信の内容を確認することがあります。甲は、IDSにより、乙が当該通信の内容が確認されることがあることを、あらかじめ了解するものとします。乙は、IDSにより得られた攻撃的通信の記録の集計・分析を行い、統計資料を作成し、本サービスの安全性向上等のために利用、処理します。また、甲は、乙が作成した統計資料が、コンピュータセキュリティの研究、開発、改善、啓蒙その他の目的のために公表されることがあることを、了解するものとします。

11. 個人情報について

甲が本サービスを利用して管理用Webシステムに入力する甲の取り扱う個人情報については、甲自ら取り扱うものであり、乙は秘密に保持する以外の義務を負わないものとします。また、甲が本サービスを利用するにあたり乙に通知した管理者ならびに利用者の個人情報については、乙ライセンサーに要求された場合、乙が乙ライセンサーに提供することを甲は同意するものとします。

12. サービスの中断および停止

乙は、次の場合には、本サービスの提供を中断または停止することができるものとします。この場合、乙はあらかじめその旨を甲に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、このかぎりではありません。なお、これにより甲に損害が生じたとしても、乙は一切責任を負いません。

(1) 管理用Webシステムその他本サービス用設備の保守上または工地上やむを得ないとき

(2) 乙または乙ライセンサーが提供を受けている他の電気通信事業者の都合により、本サービス用電気通信回線またはアクセス回線の使用が不能なとき

(3) 乙または乙ライセンサーが本サービスを提供するために必要となる電気通信回線、電気通信設備またはアクセス回線に対し、第三者が故意に当該機能を破壊する場合、または、当該機能に支障をきたす行為を行った場合

(4) 天災地変、事故等により、本サービスの提供ができなくなったとき

13. 本サービスの廃止

- (1) 乙は、本サービスの全部または一部を廃止することがあります。その場合、乙は本サービス廃止の1か月前までに甲に通知するものとします。
- (2) 前号に基づき、本サービスが廃止となった場合、廃止日をもって本サービスは自動的に解約されるものとします。

14. 本サービスに関する制限について

- (1) 本サービスにおけるウイルス等判定条件は、本サービス提供時点における乙ライセンサーの知見および一般的な技術水準等に基づき定められた基準によるものであり、必ずしも全ての未知および既知のウイルス等を正確に判断できるものではないことにつき甲は同意するものとします。
- (2) 乙は、本サービスにおいて、ウイルス等を検知しなかったこと、または、誤って検知したことにより、甲または利用者が被った損害について、何ら責任を負うものではありません。本サービスによって発見されたウイルス等への対応は、甲の責任において行うものとします。
- (3) 本サービスにおけるWebサイト、ファイル、メールアドレスに関するセキュリティ判定は、乙ライセンサー判定により確認されたものです。判定結果に対するWebサイト、ファイル、メールアドレスへのアクセス可否の判断は甲の責任において行うものとします。

15. 本サービスの機能改善について

乙は、甲に対して事前に通知または同意を得ることなく、第4項に定める本サービスの内容の一部変更または追加を実施できるものとします。なお、甲は、当該変更または追加に伴う本サービスの利用方法の変更について、何ら異議を唱えないものとします。

16. 本サービスの提供区域について

- (1) 本サービスの提供区域は、日本国内に限るものとします。
- (2) 甲は、本サービス利用のために、乙および乙ライセンサーのデータセンターに立ち入り等することはできないものとします。

17. 禁止事項

甲は、本サービスの利用において以下の行為を行わないものとします。なお、甲は、自己の行為につき、以下の行為に該当するものとして乙、乙ライセンサーまたは第三者から何らかのクレームが通知された場合、自己の責任と費用負担において当該クレームを処理解決するものとします。

(1) 乙の事前の書面による承諾なしでの本アプリケーションに対する逆アセンブル、逆コンパイルを伴うリバースエンジニアリングをする行為

(2) 乙、乙ライセンサーもしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または、侵害するおそれのある行為

(3) 乙、乙ライセンサーもしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または、侵害するおそれのある行為

(4) 乙、乙ライセンサーもしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷・侮辱し、第三者への差別を助長し、または、乙、乙ライセンサーもしくは第三者

CF2101

直販用（2020.10 第三版）

の名誉もしくは信用を毀損する行為

- (5) 詐欺、規制薬物の濫用、児童売買春、預貯金口座および携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく行為、または結びつくおそれの高い行為
- (6) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待に相当する画像、文書等を送信もしくは掲載する行為、またはこれらを収録した媒体を販売する行為、または、その送信、掲載、販売を想起させる広告を表示または送信する行為
- (7) ストーカー行為等の規制等に関する法律に違反する行為
- (8) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、または、これを勧誘する行為
- (9) 違法に賭博・ギャンブルを行い、または、これを勧誘する行為
- (10) 違法行為（けん銃等の譲渡、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等を直接的かつ明示的に請負し、仲介しまたは誘引（他人に依頼することを含む）する行為
- (11) 人の殺害現場等の残虐な情報、動物を虐待する画像等の情報、その他社会通念上第三者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を掲載し、または、不特定多数の者にあてて送信する行為
- (12) 人を自殺に誘引または勧誘する行為
- (13) インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律に基づく、当該事業の提供者に対する規制および当該事業を利用した不正勧誘行為の禁止に違反する行為
- (14) 選挙の事前運動、選挙運動またはこれらに類似する行為および公職選挙法に抵触する行為
- (15) 乙、乙ライセンスもしくは第三者に対し、無断で広告・宣伝・勧誘等の e-mail を送信する行為、嫌悪感を抱くもしくはそのおそれがある e-mail（嫌がらせメール）を送信する行為、乙、乙ライセンスもしくは第三者の e-mail 受信を妨害する行為、または連鎖的な e-mail 転送を依頼する行為および当該依頼に応じて転送する行為
- (16) 第三者の保有するコンピュータに対して多数回の接続行為を繰り返す行為、もって当該コンピュータを利用困難な状態におく行為
- (17) 本人の同意を得ることなく、または、詐欺的な手段により第三者の個人情報収集する行為
- (18) 本サービスの利用により利用しうる情報を改ざんまたは消去する行為
- (19) 乙、乙ライセンスまたは第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (20) 乙、乙ライセンスもしくは第三者の設備等の利用、運営に支障を与える行為、または、与えるおそれのある行為
- (21) 有害なコンピュータプログラム等を送信もしくは掲載し、または、第三者が受信可能な状態におく行為
- (22) 法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続が義務づけられている場合に、当該手続を履行せず、その他当該法令に違反する行為
- (23) 上記各号の他、法令もしくは公序良俗に違反（暴力、残虐等）する行為、乙または乙ライセンスの信用を毀損し、もしくは、乙または乙ライセンスの財産を侵害する行為、または、第三者に不利益を与える行為
- (24) 上記各号のいずれかに該当する行為（当該行為を第三者が行っている場合を含む）が見られるデータ等へリンクを張る行為
- (25) 乙の書面による事前の承諾を得ることなく、有償・無償を問わず営利目的または付加価値サービスとして第三者へ提供されるサービスの一環として本サービスを使用する行為
- (26) 第三者に、前各号までのいずれかに該当する行為をなさせ、または、当該第三者の当該行為が存在することを知りながら適切な措置を講じることなく放置する行為

18. 契約解除の条件追加

本サービスの契約の解約条件に加え、甲が本サービスの契約に違反した場合、もしくは甲において乙ライセンスが運営するサーバ経由でスパムメールなど不正なメールを送信した場合、乙はなんらの通知・催告を要せずただちに本サービスの契約の全部または一部を解約できるものとします。

19. 知的財産権の帰属

- (1) 本サービスならびにドキュメンテーションに関する著作権、特許権、商標権、ノウハウおよびその他すべての知的財産権は乙または乙ライセンスに帰属します。
- (2) 甲は、乙の書面による事前の承諾を得ることなく、本サービスおよびドキュメンテーションを第三者へ貸貸、貸与、販売または譲渡できないものとし、かつ、本サービスおよびドキュメンテーションに担保権を設定することはできないものとします。また、甲は、乙および乙ライセンスの書面による事前の承諾を得ることなく、甲の顧客サービス（有償、無償を問わず営利目的または付加価値サービスとして第三者へ提供されるサービス）の一環として本サービスを使用することはできないものとします。

20. 契約金額の算出

サービス実施開始日が月の途中である場合は、当該月の月額契約金額は算出しません。ただし、月の途中で契約する ID の数量が

変更された場合は、当該月における最大の ID の数量に対する月額契約金額の全額を当該月の月額契約金額として算出するものとします。

21. 用語定義

本サービス仕様書で使用している略称、用語は、以下の内容を示します。

ビジネスメール詐欺	取引先や自社の経営者層等になりすまして、偽の電子メールを送って入金を促す詐欺
ランサムウェア	感染したPCをロックしたり、ファイルを暗号化したりすることによって使用不能にし、元に戻すことと引き換えに「身代金」を要求するコンピュータウイルス
フィッシング詐欺	インターネット上で金融機関等を装った電子メールなどでユーザーを巧妙に誘導し、クレジットカード情報やアカウント情報を盗み出す行為
仮想アナライザ (クラウドサンドボックス)	不審なファイル等に対して、クラウド上に用意した仮想領域にてプログラムを動作させて不審ファイルを検査・分析する機能

22. その他

- (1) 甲は、本サービスに関する甲と乙ライセンス間の訴訟については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。
- (2) サービス専用ホームページ、システム要件ホームページの URL は以下となります。
 - ・ サービス専用ホームページ
<https://www.fujitsu.com/jp/group/fjm/solutions/collaboration/trendmicro/cas/>
 - ・ 本サービスのシステム要件ホームページ
<https://www.go-tm.jp/tmcas>

以上